

寛延四年版「続古事談」について

——古今著聞集説話伝承関係——

志村有弘

周知のごとく、説話集「古今著聞集」は、橋成季の手によって、建長六年（一二五四）十月に成立した。現在流布している「古今著聞集」収載説話七百余話が、すべて成季一人の手によって収集されたことはすでに否定されており、成季以後、「江談抄」・「十訓抄」などから追記抄入されたことが明きらかになっている。それでは、

現存流布「古今著聞集」の形態がいつごろでき上ったのか、換言すれば橋成季以後の後人による追記抄入がいつごろ行われたかという問題が出てくる。このことに関しては稿を改めて論じようと思うが他の説話集への影響から考えて、成季死後、それほど遠からぬころのことと推測される。

かつて、小林忠雄氏は、第二の「十訓抄」として、「寢覚記」を詳細に論じられた。ところで本論文の題目にかかげた寛延四年版「続古事談」は、まさに第二の「古今著聞集」とでも称すべきものである。現在流布している「続古事談」（群書類従所収）は、編者は未詳であるが、その成立は建保七年（一二一九）四月三日と跋文に記されているところより明確である。ここに紹介する「続古事談」は、本論文の題目にあえて「寛延四年版」と附したように、建保七

年成立の「続古事談」とは異なる。「国書絵目録」（岩波書店）にも、この寛延四年版「続古事談」の項は見られず、一般の目にあまりふれることなく野に放擲されていた感がある。

寛延四年版「続古事談」は、その序文に、

叙

たうとくあやしくやさしくおそろしきこともをうちませかきしるして古事談となつげさきに世に行はれぬと此ふみに続の字をかうむらしむるは古事談にもれぬることを又ゑらひのへしかゆへなるへし寛延よつのとしきつきはしの九日浪華真逸雲水子これをしるす

と記されている。この「叙」より推測するに、浪華真逸雲水子なる人物が何者であるか未詳といわざるを得ないのであるが、この「続古事談」をこの人物が編輯したものではないようである。つまり、「続」の字をかうむらしむるは古事談にもれぬることを又ゑらひのへしかゆへなるへし」と本書に「続の字」が附された理由を推定しているのである。浪華真逸雲水子がこの「叙」を記したのは、本書を刊行する時に附加したものとと思われる。結局、この「続古事談」は

寛延四年版「続古事談」について——古今著聞集説話伝承関係——

寛延四年以前にすでに世に流布していたことと推察し得るのである。ただ、ここで断っておきたいのは、後に記す本書の各説話題目と類話の一覧表を見ても分るように、直接の伝承関係の有無は問わないにせよ、「古事談」に類話を認め得るものも本書に収載されていることである。つまり、厳密に言えば、「古事談」にもれぬことを又念らひのへしかゆへなるへし」という真逸雲水子の推定は正しくない。真逸雲水子の推定が厳密には正しくないということを一応さしひかえて、「叙」に述べたところにそつていうと、源頭兼撰「古事談」の「統」篇という意味で本書が成立したというのである。「古事談」と群書類従所収本「続古事談」の各巻の題目を比較して見ると、

| 古 事 談 | 続 古 事 談 |
|---------|----------|
| 第一 王道后宮 | 第一 王道 后宮 |
| 第二 臣節 | 第二 臣節 |
| 第三 僧行 | 第三 (欠卷) |
| 第四 勇士 | 第四 神社仏寺 |
| 第五 神社仏寺 | 第五 諸道 |
| 第六 亭宅諸道 | 第六 漢朝 |

という構成になっており、各巻題目の異同はあるものの「続古事談」は明きらかに「古事談」の部立に倣っている。ところが、寛延四年版「続古事談」には、各巻の題目は附されていない。その意味

で組織構成において寛延四年版「続古事談」は、群書類従所収「続古事談」ほど影響を受けてはいないといえる。その限りで、大江匡房が「日本往生極楽記」の「遺漏」を記そうとして「続本朝往生伝」を編纂し、三善為康が、「続本朝往生伝」の「遺漏之輩」を記そうとして「拾遺往生伝」・「後拾遺往生伝」を編纂し、又沙弥蓮禅が如上の諸往生伝の「遺漏之輩」を記そうとして「三外往生記」を編纂し、藤原宗友が、同じく如上の諸往生伝の系譜を引いて、「近」き「往生人」の「大概」を「本朝新修往生伝」に「粗」く記そうとしたという諸往生伝の系譜の場合とは、若干、性質を異にすると言える。つまり、諸往生伝は、明白に先に成立した往生伝を意識していたのに対し、寛延四年版「続古事談」は、はたして頭兼撰の「古事談」を意識していたのかどうかも疑問と言える。さらにもう一つ言えることは、現在、群書類従に所収されている「続古事談」は、比較的写本が多いのにもかかわらず、寛延四年版「続古事談」の編者は、この書の内容を知らなかったものと思われる。もし知っていたならば、「続古事談」という命名はしなかったであろう。

ところでつとに本書の「叙」を記したが、そこには「寛延よつのとしきつきはしの九日浪華真逸雲水子これをしるす」と書かれていた。文中の「はし」は、「はしめ」（初め）の「め」の文字が脱したものと見ると、寛延四年五月九日であり、「はし」（端）と見た場合は、五月二十九日を意味すると思われる。つまり、「末つた」・「つごもり」の意味での「端」と考えることもできようが、まず「初め」の「め」の字が脱したと考えるべきであろうか。

寛延四年版「続古事談」の結構は、

- 続古事談 一 ……十八話
- 続古事談 二 ……十八話
- 続古事談 三 ……十八話
- 続古事談 四 ……十四話
- 続古事談 五 ……十四話
- 続古事談 六 ……二十四話

となつてゐる。つまり、本書は、四卷六冊本の形態をなしてゐる。本書の説話配列は、巻一冒頭に「古今著聞集」巻一神祇より二話採録し、第七・八・九・十・十一・十二・十三話と、「古今著聞集」巻十七怪異・変化より六話採録するなど、粗略な言い方をすれば「古今著聞集」より一挙に何話かの説話を採るといふのが、その配列法ともいえる。同様な意味では、巻二第十・第十一・第十二・第十三・第十六・第十七・第十八、巻三第一・第二・第三・第五・第六・第七・第八・第九・第十・第十一・第十四話が「宇治拾遺物語」より取材するなど、いふならば、先行説話集より取材した説話を同一ヶ所にまとめて並べるといふ形式がうかがわれる。しかし、その場合、巻一第一話・同時に第二話に共通するものは神の示験であり、第二話・第三話に共通するものは「末代」ということである。そして、前述のごとく、「古今著聞集」巻十七怪異・変化より七話取材しているのは、同類説話を集めて羅列しようとした「続古事談」編者の意図がうかがえる。つまり、「続古事談」編者は、同類説話を同一箇所に配列しようとしたことは察知できる。「古今著聞集」の説話配列法は、各巻部立の構成が整然としてゐる点からも

寛延四年版「続古事談」について — 古今著聞集説話伝承関係 —

同類説話を各巻各篇に集めたことは明白であるが、しかし、その各巻各篇の諸説話を年代順に配列していることが知られるのである。^{註3}ゆえに、「続古事談」に見る同類説話配列法は、「古今著聞集」のそれに倣つたのかもしれない。ただ、その場合に言えることは、「続古事談」は、一つの説話集から同一箇所に比較的少量に取材するといふ、いふならば安易な取材法を用いてゐるといへよう。次に、「続古事談」の題目と、他文献に見る類話を図表化する。

| 巻一 | |
|-----------------------------|--|
| 続古事談 | 他文献 |
| 第一 「春日大明神衆徒の軍に御加勢の事」 | 古今著聞集巻第一神祇第十五話「隆覚法印……」・百鍊抄・興福寺別当次第・南都大衆入浴記・春日御流記 |
| 第二 「俊乘房太神宮参籠の事」 | 古今著聞集巻第一神祇第二十五話「俊乘房……」・東鑑・古事談三・太神宮参詣記 |
| 第三 「江帥筑紫より上洛財つみたるふね海にしづみし事」 | 古今著聞集巻第三政道忠臣第七話「匡房中納言……」 |
| 第四 「疫神秀句を貴む事」 | 古今著聞集巻第四文学第十話「いづれの年にか……」・江談抄六・十訓抄十 |

| | | |
|-----|---|--|
| 第五 | 「三位入道行能天人の告にて額書事」 | 古今著聞集卷第七能書第六話「法深房……」 |
| 第六 | 「賭弓の日右近の馬場にて武則公助を打擲する事」 | 古今著聞集卷八孝行恩愛第十二話「武則公助……」・十訓抄六・古事談六・富家語・今昔物語集卷十九第二十六 |
| 第七 | 「龍尾道に大蛇おちける事」 <small>龍尾道ハ禁中殿ノ名ナリ</small> | 古今著聞集卷第十七怪異第一話「延長八年……」 |
| 第八 | 「水にて塔をつくる事」 | 古今著聞集卷十七怪異第三話「同じき四年……」 |
| 第九 | 「瘧の神水をのむ事」 | 古今著聞集卷第十七變化第九話「五の宮の御室……」 |
| 第十 | 「伊豆國興嶋へ鬼來る事」 | 古今著聞集卷第十七變化第十二話「承安元年……」 |
| 第十一 | 「近江守仲兼ばけものにあふ事」 | 古今著聞集卷第十七變化第十四話「主殿頭光遠……」 |
| 第十二 | 「天狗法師唯蓮坊をさまたぐる事」 | 古今著聞集卷第十七變化第七話「建保の頃……」 |

| | | |
|-----|------------------------------|--------------------------------|
| 卷二 | | |
| 第十三 | 「からねこしな玉をとる事」 | 古今著聞集卷第十七變化第二十二話「観教法印……」 |
| 第十四 | 「経頼くらなはにあふ事」 | 今昔物語卷二十三・宇治拾遺物語卷十四 |
| 第十五 | 「新羅国后金楊の事」 | 今昔物語卷十六第十九・宇治拾遺物語卷十四 |
| 第十六 | 「貧俗仏性を観じて富る事」 | 宇治拾遺物語卷十二 |
| 第十七 | 「内記上人法印陰陽師の紙冠を破る事」 | 今昔物語卷十九第三・宇治拾遺物語卷十二 |
| 第十八 | 「宗行郎等虎を射る事」 | 宇治拾遺物語卷十二 |
| 第一 | 「出雲寺の別当の鯨になりたるをしりながら殺してくらふ事」 | 宇治拾遺物語卷十三・今昔物語卷二十 |
| 第二 | 「浄蔵が八坂の坊に強盗入事」 | 拾遺往生伝中・宇治拾遺物語十・古事談三 |
| 第三 | 「河原院にとをる公の靈すむ事」 | 江談抄三・古事談一・今昔物語卷二十七第二・宇治拾遺物語卷十二 |

| | | |
|----|-----------------------------------|--|
| 第四 | 「金峯山の金を箔 <small>はく</small> に打たる事」 | 宇治拾遺物語卷二 |
| 第五 | 「袴垂といふ賊保昌にあふ事」 | 今昔物語卷二十五第七・宇治拾遺物語卷二 |
| 第六 | 「唐人聴法の場にて秀句の事」 | 古今著聞集卷第五和歌第十二話「或所に……」 |
| 第七 | 「帝の御哥に定家卿合点の事」 | 古今著聞集卷第五和歌第七十七話「土御門院……」 |
| 第六 | 「唐人聴法の場にて秀句の事」 | (前第六に同じ。印刷上のミス) |
| 第七 | 「帝の御哥に定家卿合点の事」 | (前第七に同じ。) |
| 第八 | 「絵にかきたる馬田をあらす事」 | 古今著聞集卷第十一畫図第三話「仁和寺……」 |
| 第九 | 「性空上人の形を絵に写す時地震の事」 | 古今著聞集卷十一畫図第四話「花山法皇……」・今昔物語卷十二第三十四・本朝法華験記中・元亨釈書十一 |
| 第十 | 「やまぶし舟いのりかへす事」 | 宇治拾遺物語卷三 |

| | | |
|-----|------------------------|----------------------------------|
| 卷三 | | |
| 第十一 | 「多田の満仲の郎等発心の事」 | 宇治拾遺物語卷三・今昔物語卷十七第二十四 |
| 第十二 | 「水無瀬どののむさびの事」 | 二 |
| 第十三 | 「長門前司女葬送の時本所に帰る事」 | 宇治拾遺物語卷三 |
| 第十四 | 「易のうらなひして金とり出す事」 | 三 |
| 第十五 | 「五穀を断ひじり偽りあらはるゝ事」 | 今昔物語卷二十八第二十四・文徳実録六・宇治拾遺物語卷十二第二十二 |
| 第十六 | 「一条の棧敷屋鬼の事」 | 四 |
| 第十七 | 「龍門の聖鹿の命にかはらんとする事」 | 三 |
| 第十八 | 「清水寺に二千度参籠の者双六にうちいるゝ事」 | 宇治拾遺物語卷六・古本説話集・今昔物語卷十六第三十七 |
| 第一 | 「しきぶのたゆふねしげ加茂の御正躰拝見の事」 | 四 |

| | | |
|----|----------------------|--|
| 第二 | 「提婆ぼさつ龍樹ぼさつの許に参り給ふ事」 | 今昔物語卷四第二十五・宇治拾遺物語卷十二 |
| 第三 | 「晴明をこころみる僧の事」 | 今昔物語卷二十四第十六・宇治拾遺物語卷十一 |
| 第四 | 「僧正行尊の事」 | 古今著聞集卷第二釈教第十七話「平等院の……」・古今著聞集卷第二釈教第十八話「僧正……」(但、日本古典文学大系「古今著聞集」(岩波書店)は上記二説話を一説話と見る)・真言伝七・寺門高僧記 |
| 第五 | 「鄭太尉が事」 | 宇治拾遺物語卷十二・後漢書鄭公伝注 |
| 第六 | 「永超僧魚をくふ事」 | 古事談三・宇治拾遺物語四 |
| 第七 | 「増賀上人三条の宮に参り給ふ事」 | 本朝法華驗記下・続本朝往生伝・今昔物語卷第十九第十八・宇治拾遺物語卷十二・長明発心集一・私聚百因縁集八 |

| 卷四 | | |
|-----|------------------------|--|
| 第八 | 「慈恵僧正いりまめはさみ給ふ事」 | 古事談三・宇治拾遺物語四 |
| 第九 | 「晴明藏人少将を封する事」 | 宇治拾遺物語二 |
| 第十 | 「静観僧正雨を祈る法験の事」 | 打聞集・宇治拾遺物語二 |
| 第十一 | 「同僧正大獄の岩をいのる事」 | 日本往生極楽記・宇治拾遺物語二・私聚百因縁集九 |
| 第十二 | 「良忍上人融通念仏の事」 | 古今著聞集卷二釈教第二十話「大原の良忍……」・三外往生記 |
| 第十三 | 「少将のひじり往生の事」 | 古今著聞集卷二釈教第二十二話「少将のひじり……」・拾遺往生伝・本朝高僧伝・長明発心集・元亨釈書 |
| 第十四 | 「尼地藏見たてまつる事」 | 宇治拾遺物語卷一・地藏菩薩靈驗記・今昔物語卷第十七第一 |
| 第一 | 「行基菩薩湯の山の薬師如来にあひたまふ事」 | 古今著聞集卷二釈教第二話「行基菩薩……」・日本書紀 |
| 第二 | 「閻魔王宮において千万部の法花経よみ給ふ事」 | 古今著聞集卷第二釈教第二十三話「撰津国に……」・冥途蘇生記・清澄寺縁起・平家物語卷六・源平盛衰記卷二十六 |

| | | |
|-----|-------------------|------------------------------|
| 第三 | 「蓮華王院に八功德水わく事」 | 古今著聞集卷二 釈教第二十 五話「永萬元年……」 |
| 第四 | 「聖覚法印一念多念の沙汰の事」 | 古今著聞集卷二 釈教第三十 六話「後鳥羽院……」 |
| 第五 | 「長谷の観音夢に宝珠を給はる事」 | 古今著聞集卷二 釈教第三十 七話「南都高天寺……」 |
| 第六 | 「観音悪風にあふ舟をたすけ給ふ事」 | 古今著聞集卷二 釈教第三十 九話「此處彼處……」 |
| 第七 | 「康忠いぬに生るゝ事」 | 古今著聞集卷二十 魚蟲禽獸 第十七話「後白河院……」 |
| 第八 | 「範久あざり西方を後にせざる事」 | 宇治拾遺物語五・続本朝往生伝 |
| 第九 | 「加茂明神雅經の哥をめで給ふ事」 | 古今著聞集卷第一 神祇第三 十一話「二条宰相……」 |
| 第十 | 「孤東大寺の仏を礼拝する事」 | 古今著聞集卷二十 魚蟲禽獸 第四話「承平の頃……」 |
| 第十一 | 「御物の鷹を十禪寺の辻につなく事」 | 古今著聞集卷第二十 魚蟲禽獸 第八話「一条院の御時……」 |

| | | |
|-----|-------------------|--|
| 第十二 | 「小式部の内侍命終の時歌よむ事」 | 古今著聞集卷五和歌第三十 四話「同じ式部が女……」 ・十訓抄卷十・沙石集五・無名草子 |
| 第十三 | 「人に無実いひける女物にくるふ事」 | 古今著聞集卷五和歌第四十七話「中納言通俊卿子……」 ・北野縁起下・北野天神御縁起・荏柄天神縁起・十訓抄卷四 |
| 第十四 | 「小野小町が事」 | 古今著聞集卷五和歌第四十一話「小野小町……」 ・宝物集中・古事談二・十訓抄二・玉造小町盛衰書・三國伝記十二 |
| 第十五 | 「當麻の曼陀羅の事」 | 古今著聞集卷第二 釈教第三話「當麻の寺は……」 ・當麻曼陀羅縁起・上宮太子拾遺記・私聚百因縁集七・元亨釈書 |
| 第十六 | 「盲目なる人前生魚にて有し事」 | 古今著聞集卷第一 神祇第二十六話「熊野に……」 |

| | | |
|------|----------------------|--|
| 第十七 | 「聖賢僧正鬼にあふ事」 | 古今著聞集卷第二釈教第八話「聖宝僧正……」・聖宝僧正伝・真言伝・明匠略伝・東大寺要略・醍醐寺縁起 |
| 第十八 | 「大股若書写の人を鬼神守護の事」 | 古今著聞集卷二釈教第三十八話「神祇権少副大中臣親守……」 |
| 第十九 | 「書写上人の許へ冥途より使たつ事」との事 | 古今著聞集卷第二釈教第四十二話「いつの頃のことにか……」 |
| 第二十 | 「内裏女房ぬすびとの事」 | 古今著聞集卷第十二偷盜第六話「隆房大納言……」 |
| 第二十一 | 「後鳥羽院御勇力の事」 | 古今著聞集卷第十二偷盜第九話「後鳥羽院御時……」 |
| 第二十二 | 「灰を食て飢をやむる事」 | 古今著聞集卷第十二偷盜第十三話「或所に偷盜……」 |
| 第二十三 | 「安養の尼のもとへ盗人いる事」 | 古今著聞集卷第十二偷盜第二十話「横川の恵心僧都の妹……」・古事談三・十訓抄卷六 |
| 第二十四 | 「清瀧川の聖の事」 | 宇治拾遺物語卷十三・今昔物語卷二十第三十九・古事談三・長明発心集四 |

右記図表化したものが、寛延四年版「続古事談」の題目と他書に見られる類話である。この表を見て一目瞭然の如く、「続古事談」収載全七十四説話のうち、巻二第六「唐人聴法の場にて秀句の事」・同第七「帝の御哥に定家卿合点の事」の二話が巻二に於いて印刷上のミスのため重複し、巻三第四「僧正行尊の事」における「古今著聞集」二説話の流入（但し、日本古典文学大系「古今著聞集」は二説話ではなくして一説話としている）といったことを念頭においても「古今著聞集」が四十二話という全体の二分の一強も関係しているのである。そして、次に多くの影響を与えているのが「宇治拾遺物語」である。「宇治拾遺物語」の場合は、内容の性質上、同じ類話として「今昔物語」も入っている場合があるが、「続古事談」の典拠を考える上で、「古今著聞集」と重複している説話は一つもない。つまり、「続古事談」所載説話総数七十四話のうち、「古今著聞集」が四十二話・「宇治拾遺物語」が三十二話と合計七十四話が、「古今著聞集」・「宇治拾遺物語」を典拠としたかと考えられるのである。

「古今著聞集」と「続古事談」との関係という点を考えた時、「続古事談」巻一第二「俊乗房太神宮參籠の事」・同第三「江師筑紫より上洛財つみたるふね海にしづみし事」・同第五「三位入道行能天人の告にて類書事」・同第六「瞎弓の日右近の馬場にて武則公助を打擲する事」・同第九「瘴の神水をのみむ事」・同第十一「近江守仲兼ばけものにあふ事」・同第十三「からねこしな玉をとる事」・巻三第四「僧正行尊の事」・巻四第二「閻魔官において千万部の法花経よみ給ふ事」・同第五「長谷の観音夢に宝珠を給はる事」・

同第六「観音悪風にあふ舟をたすけ給ふ事」・同第九「加茂明神雅経の哥をめ給ふ事」・同第十三「人に無実いひける女物にくるふ事」・同第十六「盲目なる人前生魚にて有し事」・同第十七「聖寶僧正鬼にあふ事」・同第十九「書写上人の許へ冥途より使たつ事」・同第二十一「内裏女房ぬすびとの事」・同第二十三「安養の尼のもとへ盗人いる事」の諸説話は「古今著聞集」には記されていないのに、すべて冒頭に「むかし」という語が附されている。建長六年（一二五四）成立の「古今著聞集」と寛延四年版の「続古事談」との間における五百年間の差というものも、「むかし」という語の附記と無縁ではないと思われる。また、「むかし」という語に注目した時、「続古事談」巻三第十四「尼地藏見たてまつる事」の説話は、「宇治拾遺物語」を典拠としたと目されるが、周知の如く「宇治拾遺物語」冒頭文は「今は昔」である。ところが、「続古事談」本説話の場合も、「古今著聞集」の場合と同じように「むかし」で統一されている。

「続古事談」と「古今著聞集」との内容について見た場合、右記の如く「続古事談」冒頭に附記されている「むかし」はともかくとして、「続古事談」巻第一「春日大明神衆徒の軍に御加勢の事」・第三「江帥筑紫より上洛財つみたるふね海にしづみし事」・第六「膳弓の目右近の馬場にて武則公助を打擲する事」・第七「龍尾道に大蛇おちける事龍尾道ハ禁書殿ノ」・第九「瘧の神水をのむ事」・第十一「近江守仲兼ばけものにあふ事」・第十二「天狗法師唯蓮坊をさまたぐる事」・第十三「からねこしな玉をとる事」・巻二第六「唐人聴法の場にて秀句の事」・第八「絵にかきたる馬田をあらす

寛延四年版「続古事談」について——古今著聞集説話伝承関係——

事」・第九「性空上人の形を絵に写す時地震の事」・巻三第四「僧正行尊の事」・第七「康忠いぬに生るゝ事」・第九「加茂明神雅経の哥をめ給ふ事」・第十「狐東大寺の仏を礼拝する事」・第十一「御物の鷹を十禅寺の辻につなく事」・第十三「人に無実いひける女物にくるふ事」・第十六「盲目なる人前生魚にて有し事」・第十八「大般若書写の人を鬼神守護の事」・第二十一「後鳥羽院御勇力の事」・第二十三「安養の尼のもとへ盗人いる事」の諸説話は、「古今著聞集」と全く同文である。小異という点では、「続古事談」巻一第二「俊乘房太神宮参籠の事」の説話が冒頭に「むかし」と附せられているのは論外として、「古今著聞集」末尾に記されている俊乘房重源に関する「たゞ人にあらぬなり」という文が、「続古事談」では「たゞ人にあらざりけり」となっている。

以下、本文上の小異という点で述べてみると、「続古事談」巻三第十二「良忍上人融通念仏の事」は、「古今著聞集」に「阿弥陀仏示現に云く」と記されているのが「阿弥陀仏示現して曰く」となっており（ただし、漢文で書いた場合、問題となるのは「云く」と「曰く」の違がいのみである）、「古今著聞集」の言葉「汝行不思議」以下は、「続古事談」では書き下し文となっている。また名帳に書き記されてあった「奉請念仏反、我是仏法擁護者、鞍馬寺毘沙門天王也。為守護念仏結縁衆、所来人也」という文は全く両書共同文であるが、この一文の下に記されている「五百十二人如し此入給へり」が、「続古事談」では「かくのことく入給へり」と改められている。又、良忍上人自ら往生を遂げた由を大原寛藏律師の夢に告げることば——「我遂本意、在上品上生」偏融

通念仏力也云々」(古今著聞集)と漢文であるのが、「続古事談」では「我本意をとけて。上品上生にあり。偏に融通念仏の力也云々」と書き下し文となっている。「続古事談」巻四第二「閻魔王宮において千万部の法花経よみ給ふ事」は前述の如く「古今著聞集」巻二に同話がある。「古今著聞集」冒頭の「撰津国に清澄寺と云山寺あり。村人はきよら寺とぞ申侍」という一文のうち「清澄寺」が「続古事談」では「せいてうし」と音読した形になっており、「きよし寺」が「きよら寺」となっている。「きよら」の場合は「し」と「ら」の字体類似による誤写と思われる。「続古事談」巻四第三「蓮華王院に八功德水わく事」は、「古今著聞集」巻二所載説話と同文である。ただ、「続古事談」では末尾に「蓮花王院ハ三十三間堂ナリ」という文が小文字で附されている。そして、「続古事談」巻四第四「聖覚法印一念多念の沙汰の事」は、「古今著聞集」巻二所載説話と同内容であるが、「著聞集」で「聖覚」(元禄三年刊本)が「続古事談」では「せいがく」、「近來專修の輩」が、「続古事談」では「近來專修念仏のともがら」となっている。「続古事談」巻四第五「長谷の観音夢に宝珠を給はる事」は、「古今著聞集」巻二所載説話と同内容である。ただし、「古今著聞集」冒頭で「南都高天寺に住む僧ありけり」となっているのが、「続古事談」では「むかしやまとの国、高天寺にすむ僧ありけり」となっている。「続古事談」巻四第六「観音悪風にあふ舟をたすげ給ふ事」は、「古今著聞集」巻二所載説話と同内容である。ただし、「古今著聞集」では「爰かしこ修行する僧」(元禄三年版本)となっているのが、「続古事談」は、むかし東^{かなた}西^{こなた}修行する僧」となっている。「続古事

談」巻四第十二「小式部の内侍命終の時哥よむ事」は、「古今著聞集」巻五所載説話と同内容である。が、「古今著聞集」では前説話が和泉式部の話なので本説話では「同じ式部が女」と冒頭に記してあり、「続古事談」では「和泉式部がむすめ」という形にしている。「続古事談」巻四第二十「内裏女房ぬすびとの事」は、「古今著聞集」巻十二所載説話とほとんど同文である。だが、「古今著聞集」末尾の「ふしぎ侍りけることこそ」(元禄三年版本、宮内庁書陵部本)岩波日本古典文学大系本は「ふしぎ侍りけることよ」が、「続古事談」では「ふしぎ侍りける」となっている。「続古事談」巻四第二十二「灰を食て飢をやむ事」は、「古今著聞集」巻第十二所載説話と同内容である。ただ「古今著聞集」冒頭文で「或所へ偷盗入りたりけり」と記されているのが、「続古事談」では「ある所へ盗入りたりけり」となっている点異なる。

右に記したのが、「古今著聞集」と「続古事談」との文章上の小異である。「続古事談」が説話を収集するにあたり、多く「古今著聞集」に依拠したということは疑う余地のない事実である。しかし単にそのままの形で説話を収集したのではなくして、「古今著聞集」から取材する際、「続古事談」には明きらかに推敲の跡が見られるのである。たとえば、「続古事談」巻一第四「疫神秀句を貴む事」の説話は、「古今著聞集」巻第四文学所載説話と同文であるが、「続古事談」末には、

私云。右乃句は清慎公左大将を辭し給ひける時の辭狀。文時の作にて、朗詠集にも入て侍り。下の句は頼水浪閑蔡征慮之未仕と侍る。

という文が附されている。同じく「続古事談」巻第八「水にて塔をつくる事」の説話は、「古今著聞集」巻第十七「怪異第三話」同じき四年……」の説話と同内容であるが、「古今著聞集」には、第二話「出雲国……」の説話があり、この続きが第三話である。「続古事談」は、「古今著聞集」第二話を参照し、これを引いているため「……正月下旬に、出雲国秋鹿郡の……」という地名を補っている。(但し、「古今著聞集」で「^{たまた}礎」となっているが、「続古事談」では「礎」となっている。)次に記すのは推蔽とは言えないかも知れないが、「続古事談」巻第十「伊豆国興嶋へ鬼来る事」の説話は、「古今著聞集」巻第十七「変化第十二話」承安元年……」の説話と同文である。ただし、「続古事談」では「風にむかひてはしりさりぬ」で終っており、「古今著聞集」本説話末尾の「同十月十四日國解をかきて、おとしたりける帯をぐして、国司にたてまつりたりけり。件帯は、蓮花王院の宝蔵にをさめられにけるとかや」という文は「続古事談」では省略されている。「続古事談」巻第十四「小野の小町か事」は、「古今著聞集」巻第五十四「一話」小野小町……」の説話と同内容である。だが、「古今著聞集」に「小野小町が若くて」と記されているのが、「続古事談」では「をのゝこまちわかくて」となっており、「もてなしありさま」〔著聞集〕が「もてなしけるありさま」〔続古事談〕となっている。「が」・「ける」が入るか入らないかで当然そこに含まれる意味内容が変わってくる。この場合、文章の上から言って、「が」の存在はともかくとして、「ける」はない方がよい。この場合は推蔽とは言えまいが、いちおう記しておく。

寛延四年版「続古事談」について — 古今著聞集説話伝承関係 —

ところで、「続古事談」編者は、「古今著聞集」より説話を収集するにあたり、一体いかなる系統の「古今著聞集」を参照したのかという疑問がわく。周知の如く、「古今著聞集」諸本についての研究は、永積安明氏が「古今著聞集伝本考」(昭9・7、9、国語と国文学、「中世文学論」所収、岩波書店、昭28)を発表され、ついで永積安明・島田勇雄両氏の「古今著聞集」(日本古典文学大系、岩波書店、昭41)で詳述された。そこで、「続古事談」を考えてみた場合、「続古事談」巻第四「行基菩薩湯の山の薬師如来にあひたまふ事」は、「古今著聞集」巻二「釈教」行基菩薩……」の説話と同文であるが、「続古事談」末尾の「かりそめの宿かる我を今更に物な思ひそ仏とをなれ」とある行基の和歌は、甲門第一類第一種諸本のうちの書陵部蔵(本)永積氏の分類による^{註4}「古今著聞集」と同じであるが、元禄三年木版本は、「仏とをなれ」の部分が「仏とをしれ」となっている。そして「続古事談」巻四第十五「當麻の曼陀羅の事」は、「古今著聞集」巻二「釈教」當麻寺の……」説話と同文である。ただし「続古事談」本説話に見る四句の偈の後、「本願禪尼宿願力によつて」としてされているところは、永積安明氏分類による書陵部蔵(本)「古今著聞集」では「本願禪尼宿願力によりて」という本文となっている。つまり「よりて」の「り」が促音便化しているという違いがあるものの、ほぼ同文といえよう。一方、元禄三年木版本「古今著聞集」では「本願のあま有願力により」となっている。さらに「続古事談」巻四第十九「書写上人の許へ冥途より使たつ事」は、「古今著聞集」巻第二「釈教」いつの頃のことにか……」説話と同内容であるが、この条は甲門第一類第一種本に共

通して存在する「此一段以竹園御本追而書加之了定昭僧都次性信親王上^二有^一」という奥書が附されているものである。現在において「竹園御本」がどのような性質のものであったか知る由もないが、ただ考えられることは「続古事談」編者が、「竹園御本」に拠ったとは考えられないと仮定した場合、とにかく「以竹園御本追書之」ということ以後の本によったということである。「続古事談」巻四第二十二「内裏女房ぬすびとの事」の説話は、「古今著聞集」巻十二「偷盜」隆房大納言……」の説話とほとんど同文である。ところが、「続古事談」末尾では「ふしぎ侍りける」というのが、宮内庁書陵部蔵(本)では「ふしぎ侍りけることよ」となっており、元禄三年木版本では「ふしぎ侍りけることにこそ」となっている。この場合などは明確な判断は下し得ない状態であるが、以上の諸点から寛延四年版「続古事談」は、少くともその六十一年前に刊行されていた元禄三年版「古今著聞集」をテキストとして使用していないことは事実である。そして本書の「叙」に寛延四年という年号が記されているものの、「叙」を書いた浪華真逸雲水子と「続古事談」編輯者が同一人ではないという仮定に立った時、寛延四年以前に本書が存在しているわけであり、そしてこの編輯者は何かの形で「古今著聞集」の写本に接していたわけである。ただ「古今著聞集」巻二「釈教與書が存在する本を見たかどうかまでは判然としない。寛延四年以前の「古今著聞集」伝本も勿論存在するのであるが、「古今著聞集」で後人による追記抄入説話といわれるものが「続古事談」巻一第六「賄弓の右石近の馬場にて武則公助を打擲する事」・巻四第九「加茂明神雅経の哥をめ給ふ事」・同第十二「小式部の内侍命終の時歌よ

む事」・同第十三「人に無実いひける女物にくるふ事」・同第十四「小野小町か事」・同第二十三話「安養の尼のもとへ盗人いる事」と合計六話が採録されていることを断っておく。

以上、寛延四年版(寛延四年五月の「叙」を持つ)「続古事談」は、「古今著聞集」から四十二話、「宇治拾遺物語」から三十二話を取材するという、つまり合計七十四話すべてを両書から採録していたことになる。その意味で本書における説話収集態度は、きわめて安直であったといえる。ただ、安直ではあるものの、文芸的效果上のプラス・マイナスは問わないとして、「古今著聞集」諸説話との比較検討の条でも述べたように、「続古事談」編者なりの推敲をしていた形跡はうかがえる。そして、「古今著聞集」・「宇治拾遺物語」よりの多量採録という点を考えた時、それは丁度、一条兼良著かと伝えられる「寢覚記」が「十訓抄」より多量に取材して成立していたと同じく、本書は、第二の「古今著聞集」、あるいは第二の「宇治拾遺物語」と称すべき説話集であったといえるのである。

註1、永積安明・島田勇雄「古今著聞集」(日本古典文学大系84 岩波書店、昭和四十一年)

註2、小林忠雄「寢覚記新考」(日本文学研究、昭和二十五年)

註3、拙稿「古今著聞集説話配列方式」(立教大学日本文学、昭和四十年十一月)

註4、註1記「古今著聞集」(解説)参照。

(拙稿を記すにあたり宮本瑞夫氏から資料をお借りした。末筆ながら特にその旨を記して、謝意を表したい)